



ジャンボタニシ、ネギネクロバネキノコバエ、 イネカメムシの防除に対する薬剤の助成について

病害虫の被害を防止するため、下記のとおり、薬剤の助成を行います。

助成対象

区分	助成対象・補助率など
ジャンボタニシ 	<ul style="list-style-type: none">・助成対象：水稻の作付をしている市内の農業者（飼料用米、加工用米も含む）。 ※ただし、他にジャンボタニシ防除の助成を受けている方は対象外です。・補助率：3 / 10以内・対象薬剤：スクミンベイト3、スクミノンなどの薬剤・薬剤の購入先：JAくまがやなど
ネギネクロバネキノコバエ	<ul style="list-style-type: none">・助成対象：ネギの作付をしている市内の農業者（家庭菜園を含む）・補助率：3 / 10以内・対象薬剤：石灰窒素、キルパー・薬剤の購入先：JAくまがやなど
イネカメムシ 	<ul style="list-style-type: none">・助成対象：水稻の作付をしている市内の農業者（飼料用米も含む）。 ※ただし、他にカメムシ防除の助成を受けている方は対象外です。・補助率：3 / 10以内・対象薬剤：スタークル剤・キラップ剤などの薬剤・薬剤の購入先：JAくまがやなど

申請窓口

熊谷市農業政策課（妻沼庁舎）

（申請窓口にて、申請書を記入・提出していただきます。）

必要書類等

- ①納品書等（数量、単価等のわかるもの）
- ②該当ほ場地番がわかるもの（営農計画書、ほ場の地図など）
- ③JAくまがやの通帳の写し（口座番号、支店のわかるページ）
- ④印鑑

締切

令和9年2月1日（月）まで

※令和8年2月1日～令和9年1月31日までに購入した薬剤が対象となります。

お問い合わせ先

熊谷市病害虫防除協議会事務局（熊谷市農業政策課内） ☎048-588-9987